

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月31日

【会社名】 カンロ株式会社

【英訳名】 KANRO CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三須 和泰

【本店の所在の場所】 東京都中野区新井2丁目10番11号

【電話番号】 03(3385)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理担当兼管理本部長 森本 憲治

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区新井2丁目10番11号

【電話番号】 03(3385)8811 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理担当兼管理本部長 森本 憲治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額108,742,560円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月30日

第2号議案 定款の一部変更の件

(1) 取締役の分掌を削除するものであります。

(2) 取締役会の議長を社長に変更するものであります。

(3) 責任限定契約を締結できる会社役員の範囲を変更するものであります。

また、取締役及び監査役の責任免除にかかる規定を、それぞれ1つの条にまとめるために変更するものであります。

(4) 補欠監査役を選任を新設するものであります。

(5) 上記変更に伴う条数の変更をするものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

三須和泰氏、西村一之氏、黒田幸徳氏、森本憲治氏、古本結子氏、光田博充氏、吉田孝信氏の7氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

熊野滋氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役3名選任の件

石井敏夫氏、富永伸太郎氏、大倉達雄氏の3氏を補欠監査役に選任するものであります。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する戸名厚氏に対し、当社の定める一定の基準により、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期及び方法などは、取締役会に一任するものがあります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	14,254	14	0	(注)1	可決 94.48
第2号議案 定款の一部変更の件	14,247	21	0	(注)2	可決 94.43
第3号議案 取締役7名選任の件					
三須 和泰	14,232	36	0	(注)3	可決 94.33
西村 一之	14,245	23	0		可決 94.42
黒田 幸徳	14,245	23	0		可決 94.42
森本 憲治	14,244	24	0		可決 94.41
古本 結子	14,231	37	0		可決 94.33
光田 博充	14,234	34	0		可決 94.35
吉田 孝信	14,233	35	0		可決 94.34
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
熊野 滋	14,234	34	0		可決 94.35
第5号議案 補欠監査役3名選任 の件					
石井 敏夫	14,240	28	0	(注)3	可決 94.39
富永 伸太郎	14,233	35	0		可決 94.34
大倉 達雄	14,235	33	0		可決 94.35
第6号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	14,211	57	0	(注)1	可決 94.19

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上